

西東京市告示第186号

西東京市指定下水道工事店の商号の変更及び営業所の移転について

西東京市指定下水道工事店規則（平成13年西東京市規則第142号）第8条第2項第2号及び第5号の規定による指定下水道工事店の商号を変更し、及び営業所を移転した旨の届出を受理したので、同規則第14条第1項第4号の規定により公示する。

令和7年11月4日

西東京市長 池澤隆史

1 営業所を移転した指定下水道工事店

指定番号	店舗名		所在地
1384	変更後	株式会社協和日成 多摩支店	東京都日野市多摩平六丁目8番25号
	変更前	株式会社協和日成 第二設備営業所	東京都世田谷区鎌田二丁目10番1号

2 届出年月日

令和7年10月9日